



公共施設等総合管理計画



平成28年



平取町
Biratori-Cho

目次

はじめに

1	計画策定の目的	1
2	計画の対象となる施設	2
3	本計画の位置づけ	3

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1	公共施設等の現状	4
2	公共施設（建築物）の有形固定資産減価償却率 等	7
3	人口についての今後の見通し	13

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1	計画期間	15
2	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	15
3	現状や課題に関する基本認識	16
4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	17
5	フォロー体制に関する実施方針	21

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1	公共施設等（建築物）に関する分類別の方針	22
2	インフラ系施設に関する分類別の方針	31

はじめに

1 計画策定の背景と目的

我が国は近年、人口減少や少子・高齢化の進行などによる人口構造が大きく変化していることに加え、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等の社会資本は、老朽化・耐震性不足に伴う施設の改修や更新、人口減少に伴う施設の統廃合や複合化、施設更新コスト圧縮のための長寿命化という大きな変革時期が到来しようとしています。

平取町の人口についても、今後減少が続くことが予測され、生産年齢人口の減少による地域経済縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障による行財政の悪化など、様々な影響が懸念されます。

これまでに、当町では行政需要の増大に応じて、町営住宅などの公共施設等（建築物）、道路や橋りょう等のインフラ整備を進めてきました。しかし、これらの公共施設等は、老朽化の進行や更新時期の到来、人口減少や少子・高齢化の進行に伴う統廃合や複合化の必要性、大規模災害等への対応などにより、施設等を取り巻く環境は大きく変化しており、これらへの対応が迫られています。

今後、当町の公共施設等の改修や更新については、将来のまちづくりと資産のライフサイクルに基づき、適切な時期に適切な方法で進めていく必要があります。

一方、財政面では、人口減少に伴う税収の伸び悩みや社会福祉関連経費の増加に伴う財政の逼迫が懸念されます。そのため、これまでと同様の水準で公共施設等への投資を継続していくことは困難になると予想され、公共施設等の維持管理にあたっては、財政状況を勘案し、今後の方針を決定する必要があります。

このような状況の中、平成26年4月、内閣府、総務省が主導となって中央・地方公共団体の全てが「公共施設の今後の在り方」について資産更新問題を見据えて「我が町」の取りまとめを行おうというのが「公共施設等総合管理計画」です。これによりすべての地方公共団体は、公共施設等（建築物）、道路や橋りょうなどのインフラ系施設など全ての公共施設等を対象として、10年以上の長期の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコストに配慮した公共施設等総合管理計画を平成28年度までに策定することを要請されています。

この「平取町公共施設等総合管理計画」は、様々な社会情勢を踏まえ、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

2 計画の対象となる施設

当町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。

次のページの表のとおり、公共施設（建築物）については、庁舎等行政施設、社会福祉、地域集会所、住宅、衛生処理、産業、社会教育・観光、学校教育、教職員住宅、その他の10類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、道路、橋りょう、簡易水道、公園、農業農村整備事業の5類型を対象として、現状等の把握や基本的な管理方針を示します。

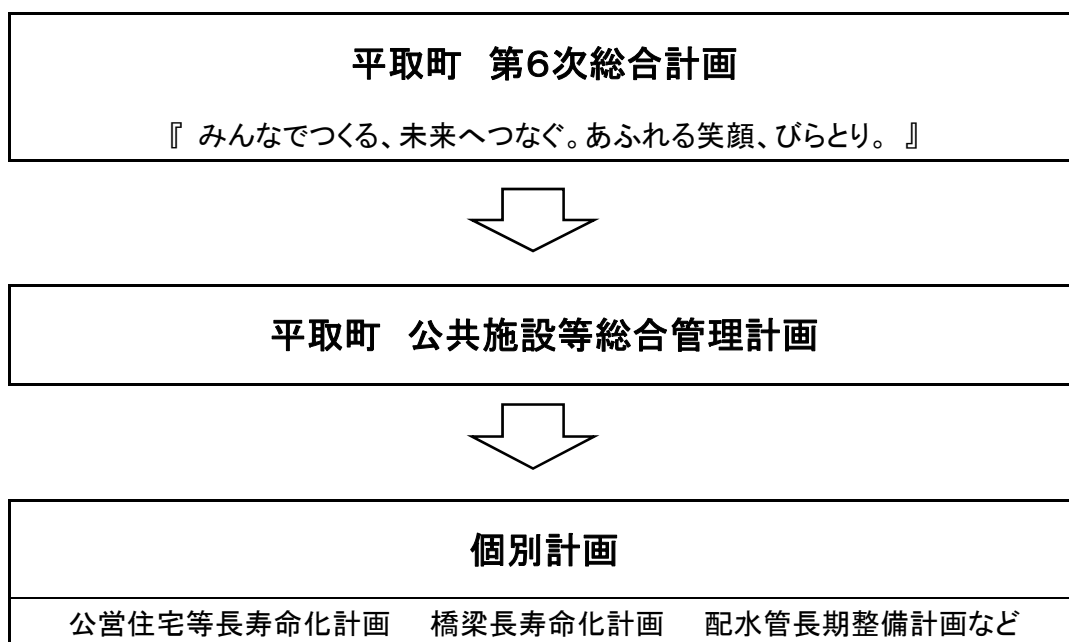
■施設分類表

大分類	分類コード	分類名	施設名
公共施設 (建築物)	1	庁舎等行政施設	本庁舎、ふれあいセンターびらとり、職員住宅等
	2	社会福祉	病院、診療所、保育所等
	3	地域集会所	各地区生活館、生活改善センター等
	4	住宅	公営住宅
	5	衛生処理	各地区排水処理場等
	6	産業	トマト選別施設、町営牧野等
	7	社会教育・観光	町民体育館、びらとり温泉ゆから等
	8	学校教育	小中学校
	9	教職員住宅	教職員住宅
	10	その他	斎場、公衆トイレ等
インフラ資産	1	道路	
	2	橋りょう	
	3	簡易水道	
	4	公園	
	5	農業農村整備事業	

3 本計画の位置づけ

本計画については、町の総合的な計画である「第6次総合計画」を上位計画とし、公共施設の今後のあり方について、基本的な方向性を示すものとして位置づけます。

各個別施設計画については、既に策定されている計画と本計画との整合性を図るとともに必要に応じて新規に策定を検討します。



第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共施設等の現状

(1) 公共施設（建築物）の状況

当町の公共施設（建築物）延べ床面積の合計は約18万㎡であり、分類別内訳では庁舎等行政施設の全体に占める延べ床面積の割合が最も多く全体の28.9%、次いで学校教育が19.6%、住宅が12.9%となっています。

また、人口一人当たりの延べ床面積は33.1㎡で、全国平均3.22㎡の約10倍と、全国平均よりも大幅に多い状況となっています。

■分類別の延べ床面積、割合

番号	分類	延べ床面積 (㎡)	割合 (%)	人口一人 当たりの面積 (㎡)
1	庁舎等行政施設	51,794.7	28.9%	9.6
2	社会福祉	5,171.6	2.9%	1.0
3	地域集会所	11,823.1	6.6%	2.2
4	住宅	23,152.6	12.9%	4.3
5	衛生処理	773.6	0.4%	0.1
6	産業	22,242.5	12.4%	4.1
7	社会教育・観光	19,712.0	11.0%	3.6
8	学校教育	35,216.5	19.6%	6.5
9	教職員住宅	6,472.7	3.6%	1.2
10	その他	3,010.3	1.7%	0.6
合計		179,369.6	100.0%	33.1

※固定資産台帳・公有財産台帳より集計。平取町の人口は「総務省 住民基本台帳に基づく市区町村別人口・人口動態及び世帯数」で平成27年1月1日現在公表している5,416人で計算

※全国平均値は、総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」より

(2) インフラ系施設の状況

①道路

これまで町道は実延長で約24万m、面積で約300万㎡を整備してきました。

行政面積当たりの延長は、日高管内平均と比較すると0.7倍と、管内平均よりも低くなっています。

自治体名	人口 (H27.1)	行政 面積 (km ²)	道路の 実延長 (m)	行政面積 当たり延 長 (m)	道路面積 (m ²)	人口一人 当たり面積 (m ²)
平取町	5,416	743.1	236,143	317.8	2,992,022	4,026.5
管内合計	71,504	4,811.1	1,982,807	67.3	24,803,476	346.9
管内平均	10,215	687.3	283,258	446.1	3,543,354	5,365.7

※北海道庁HP 「平成27年度 市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、

総務省「平成26年度 公共施設状況調」より抜粋・加工

②橋りょう

これまで町河川にかかる橋梁を86本整備してきました。

建築から30年経過した橋梁は全体の58.2%あります。

供用年数	橋数	割合 (%)	主な橋りょう (供用年数)
50年以上	10	11.6%	藤内橋(80年)、長知内小橋(55年)、農道橋(50年)
40～49年	20	23.3%	仁世宇1～3号線(49年)、豊糠岩内橋(49年)
30～39年	20	23.3%	中山橋(39年)、トエナイ橋(39年)、総主別4号橋(39年)
20～29年	22	25.6%	水源地橋(29年)、亜別3号橋(28年)、公園橋(28年)
10～19年	14	16.2%	貫栄橋(18年)、公住橋(15年)、シュッタ第2橋(13年)
10年未満	0	0.0%	
合計	86	100.0%	

③簡易水道

当町の簡易水道について、平成27年度の給水普及率が86.0%と平成26年度より0.9%増となっています。

施設の稼働が収益につながっているかを判断する有収率は、平成26年度より1.2%減となり、主たる原因として漏水が考えられ、方策として管路の更新などをする必要があることが読み取れます。

項目	単位	平成27年度	平成26年度	対前年比増減	
計画給水人口	人	5,365	5,365	100.0%	
行政区域内人口 A	人	5,300	5,398	98.2%	
給水人口 B	人	4,557	4,592	99.2%	
普及率 B/A	%	86.0%	85.1%	101.1%	
配水量	年間 C	m ³	959,853	921,931	104.1%
	一日平均	m ³	2,623	2,518	104.2%
	一日最大	m ³	2,629	2,643	99.5%
有収水量	年間 D	m ³	454,695	447,741	101.6%
	一日平均	m ³	1,242	1,222	101.6%
有収率 D/C	%	47.4%	48.6%	97.5%	
給水使用開始	件	170	146	116.4%	
給水使用中止	件	59	52	113.5%	

④公園

これまで町民公園や二風谷ファミリーランドなど、総面積で約56万m²整備してきました。

人口一人当たり面積は、日高管内平均と比較すると約3.3倍と、多い傾向にあります。

自治体名	人口 (H27.1)	箇所数	延床面積 (m ²)	人口一人 当たり面積 (m ²)
平取町	5,416	10	564,318	104.2
管内合計	71,504	100	2,167,968	30.3
管内平均	10,215	14	309,710	31.2

※北海道庁HP 「平成27年度 市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、

総務省「平成26年度 公共施設状況調」より抜粋・加工

2 公共施設（建築物）の有形固定資産減価償却率等

(1) 有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額（再調達価額）}$$

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

100%に近いほど償却が進んでおり、一般的に有形固定資産減価償却率は35～50%程度と言われてはいますが、平取町の有形固定資産減価償却率は62.6%で償却が進んでいます。

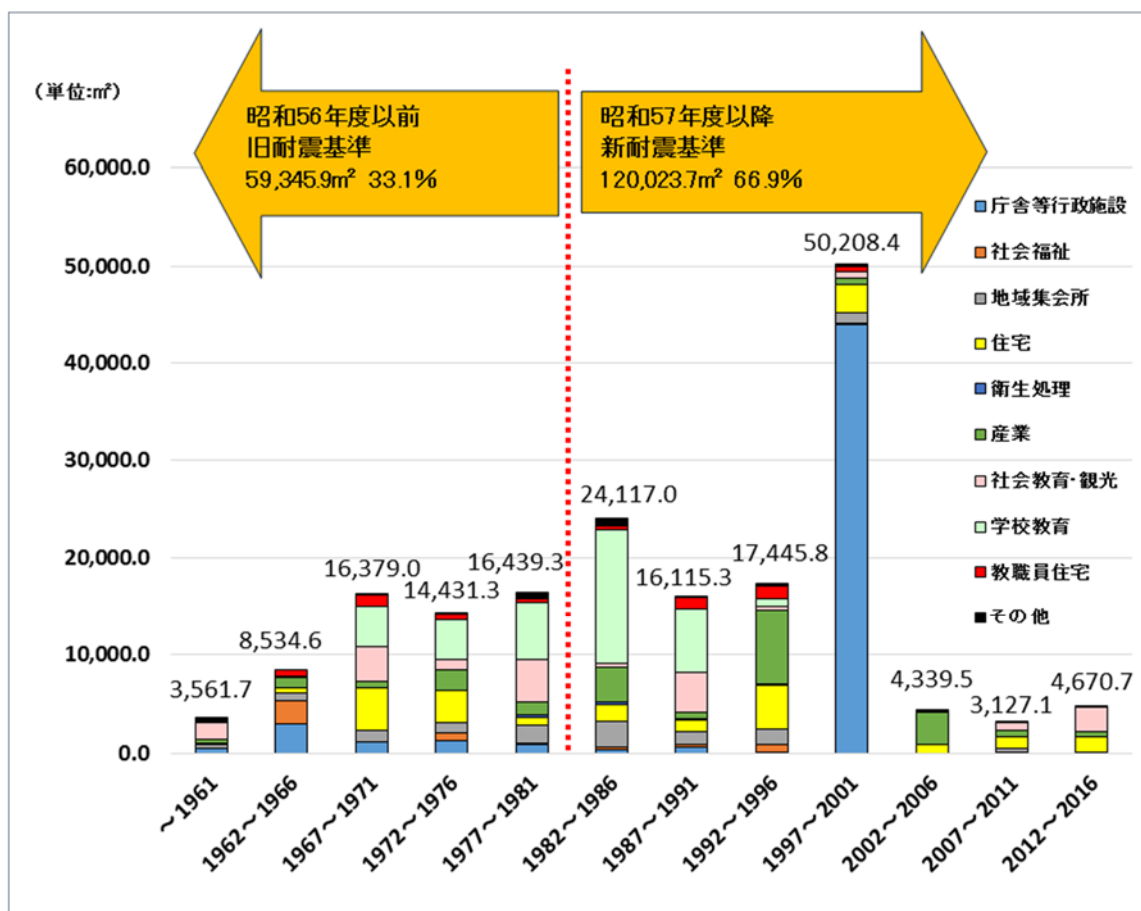
分類コード	分類名	面積(m ²)	再調達価額(千円)	減価償却累計額(千円)	有形固定資産減価償却率(%)
1	庁舎等行政施設	51,794.7	6,682,041	2,733,681	40.9%
2	社会福祉	5,171.6	1,407,715	1,071,843	76.1%
3	地域集会所	11,823.1	1,385,263	1,068,207	77.1%
4	住宅	23,152.6	3,034,835	2,226,944	73.4%
5	衛生処理	773.6	948,974	942,948	99.4%
6	産業	22,242.5	2,135,973	1,148,996	53.8%
7	社会教育・観光	19,712.0	3,351,095	1,781,431	53.2%
8	学校教育	35,216.5	4,984,612	3,670,486	73.6%
9	教職員住宅	6,472.7	776,364	735,318	94.7%
10	その他	3,010.3	483,617	399,608	82.6%
	合計	179,369.6	25,190,489	15,779,463	62.6%

(2) 公共施設（建築物）の年度別取得状況

1981（昭和56）年5月31日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度5強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となります。

なお、平取町の公共施設（建築物）は、66.7%が新耐震基準で建築されています。

■取得年度別・分類別延べ床面積(5年ごとの集計)



■更新年度別・分類別再調達価額

・施設の再調達価額について

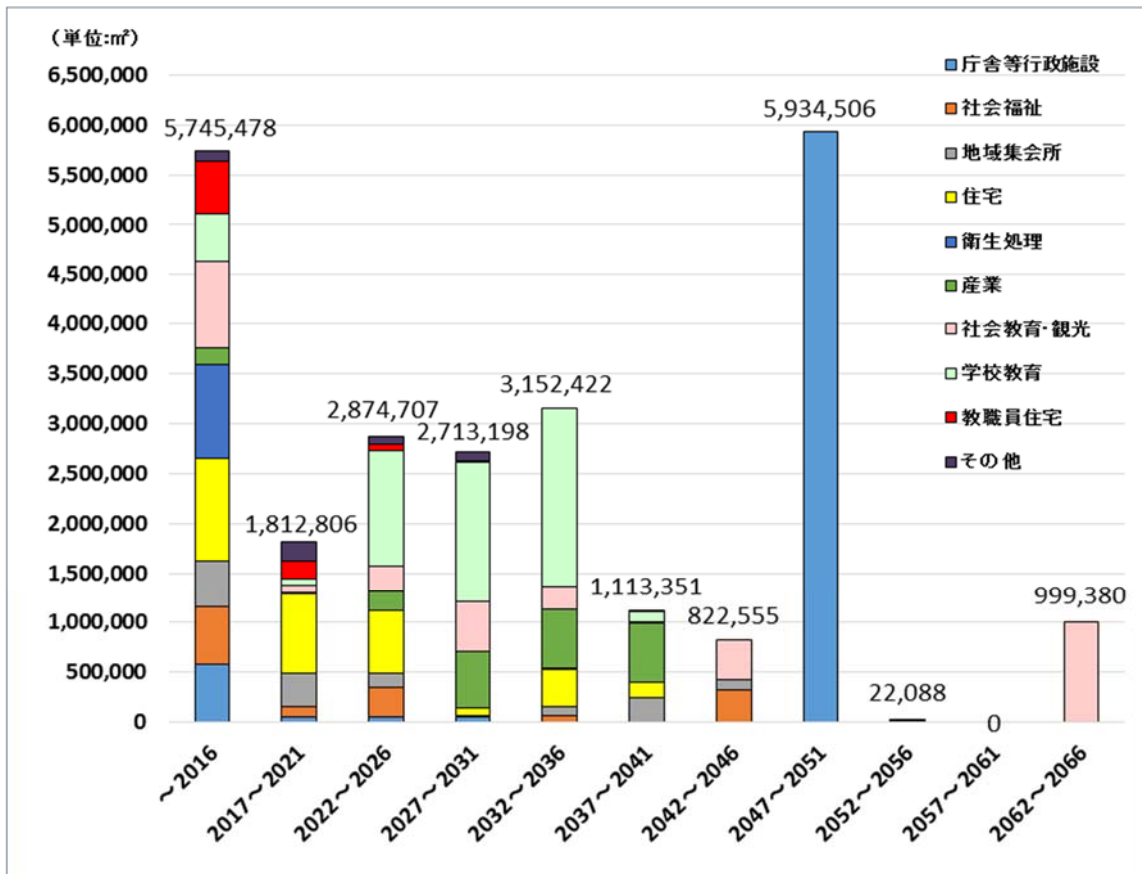
(条件)・・・取得日から各施設の耐用年数期間に生じた維持管理・修繕・更新費用額も含むこととする。

(1)維持管理・・・施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修などをいう。

(2)修繕・・・公共施設等を直すこと。なお、修繕を行った後の効用が従前より大きいか、小さいかを問わない。

(3)更新・・・老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。

※総務省「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」抜粋



(3) 更新必要年度と更新必要額

現存する公共施設（建築物）を取得価額（再調達価額）で更新した場合、5年ごとの期間で見ると、多くの期間で10億円を超え、今後50年間（2017年度から2066年度迄）に係る費用は194億円となり、改修・更新等による財政への負担が懸念されます。

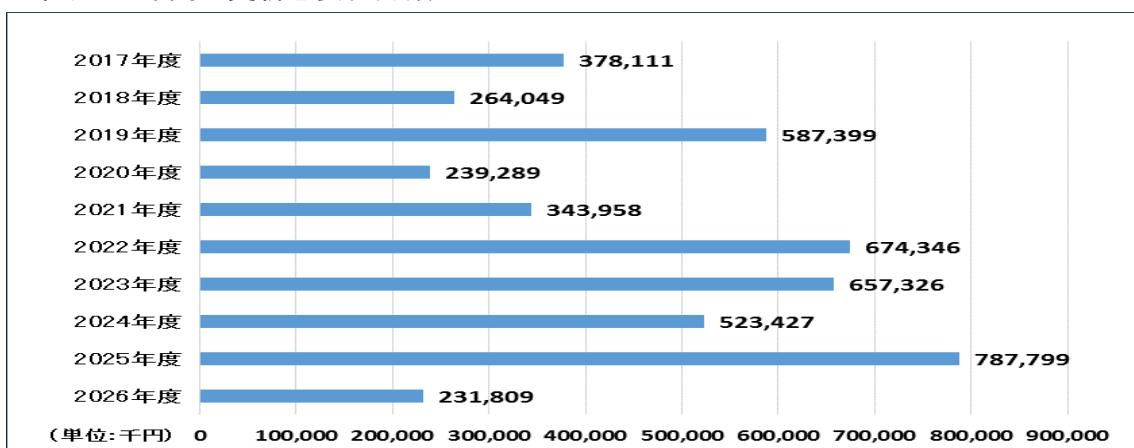
また、建築物に加えて、道路・橋りょう・上下水道等のインフラ系施設の維持管理費用についても考慮する必要があります。これらは、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

■公共施設（建築物）の更新必要額

※更新必要額とは、建築物が耐用年数を迎え、取得価額をもって再度建設した場合の金額を示す。

更新年度	建物再調達 価額(千円)	年平均 (千円)
～2016	5,745,478	
2017～2021	1,812,806	362,561
2022～2026	2,874,707	574,941
2027～2031	2,713,198	542,640
2032～2036	3,152,422	630,484
2037～2041	1,113,351	222,670
2042～2046	822,555	164,511
2047～2051	5,934,506	1,186,901
2052～2056	22,088	4,418
2057～2061	0	0
2062～2066	999,380	199,876
合計(2017～2066)	19,445,011	

■直近10年間の更新必要合計額

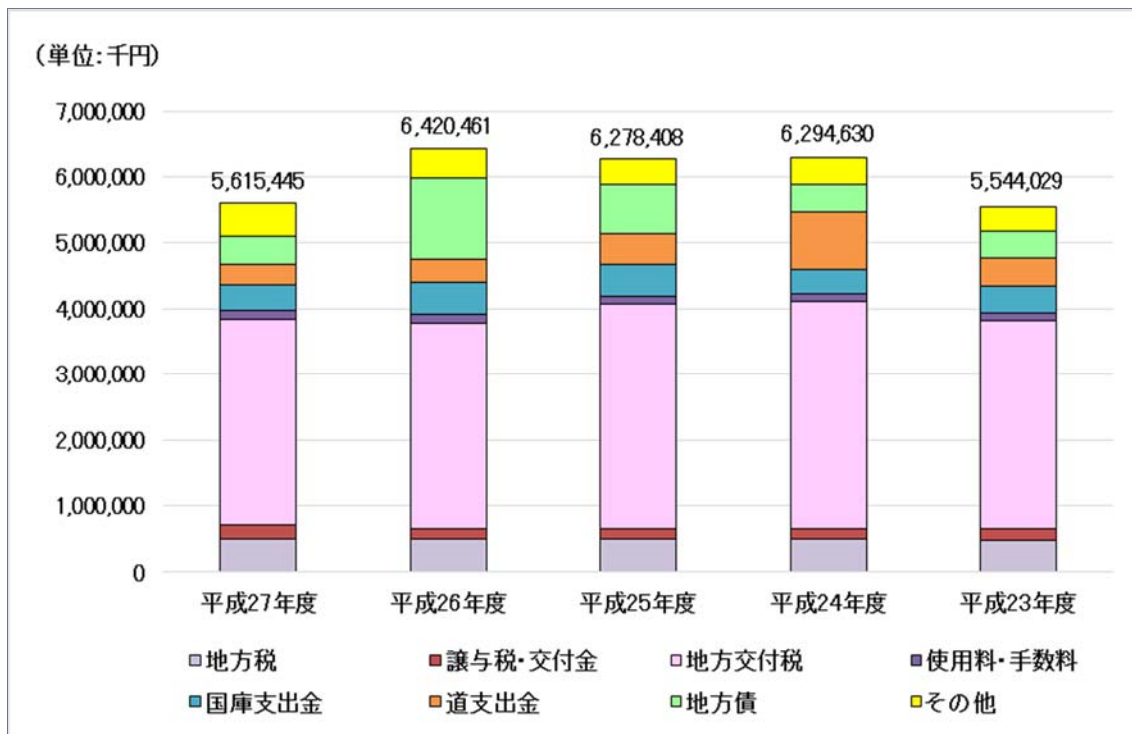


(参考)

■歳入の推移

(単位:千円)

科目	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
1 地方税	502,250	502,299	501,344	502,153	476,057
2 譲与税・交付金	201,262	151,355	152,156	151,850	169,724
3 地方交付税	3,136,943	3,128,657	3,416,011	3,460,311	3,168,073
4 使用料・手数料	131,965	138,141	121,314	121,053	121,678
5 国庫支出金	393,576	480,123	481,228	370,528	401,557
6 道支出金	305,488	351,756	478,123	871,552	444,305
7 地方債	440,995	1,219,333	732,980	413,103	394,200
8 その他	502,966	448,797	395,252	404,080	368,435
歳入合計	5,615,445	6,420,461	6,278,408	6,294,630	5,544,029

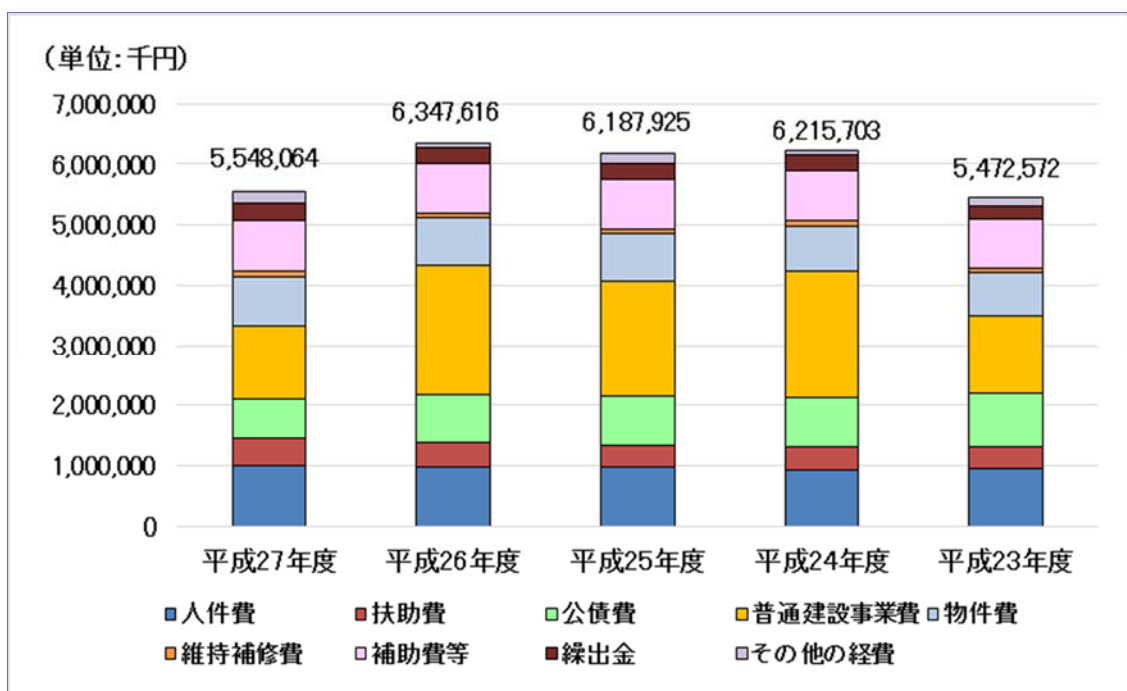


※参照 平成23～26年度 財政状況資料集、平成27年度 決算統計 抜粋

■歳出の推移

(単位：千円)

科目	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
義務的経費	2,100,461	2,163,116	2,148,007	2,125,998	2,200,582
人件費	1,006,822	980,964	969,381	928,161	947,873
扶助費	440,760	401,368	375,114	373,745	356,641
公債費	652,879	780,784	803,512	824,092	896,068
普通建設事業費	1,230,120	2,162,907	1,909,571	2,116,652	1,280,720
その他の経費	2,217,483	2,021,593	2,130,347	1,973,053	1,983,768
物件費	803,967	785,749	806,642	739,035	734,787
維持補修費	96,456	87,725	78,457	84,827	66,457
補助費等	851,901	801,145	809,034	825,919	808,063
繰出金	277,582	276,681	249,366	255,990	225,733
その他の経費	187,577	70,293	186,848	67,282	148,728
歳出合計	5,548,064	6,347,616	6,187,925	6,215,703	5,472,572

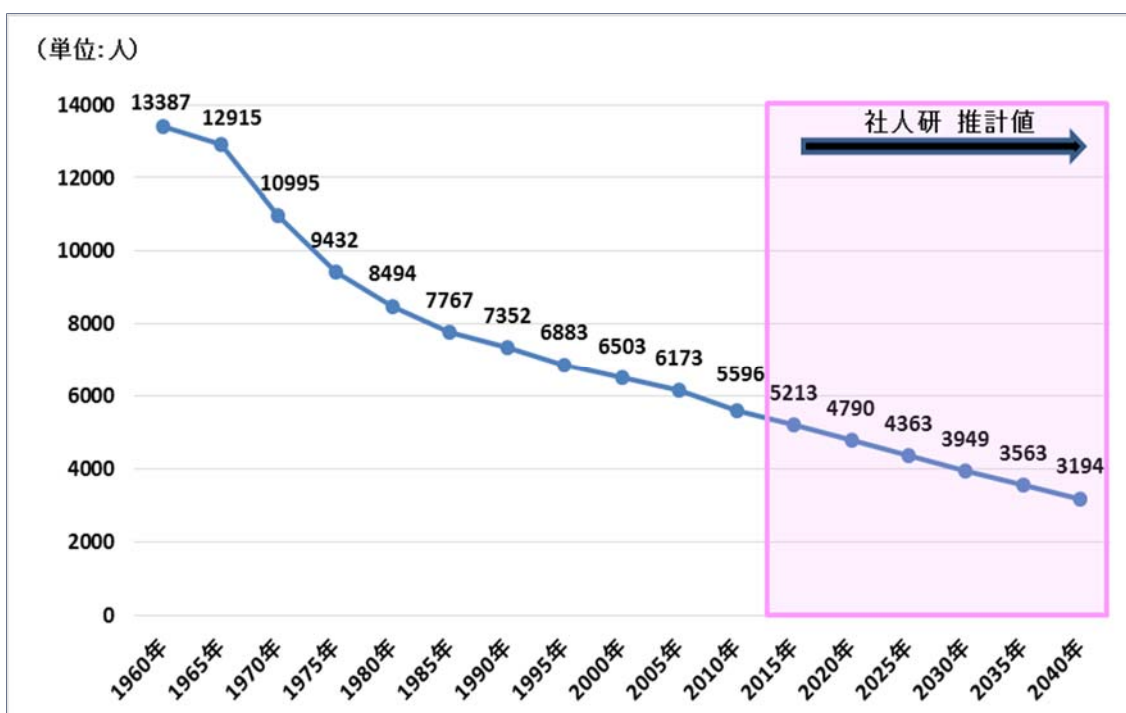


※参照 平成23～26年度 財政状況資料集、平成27年度 決算統計 抜粋

3 人口についての今後の見通し

1965年以降の平取町の総人口は、1965年（昭和35年）の13,387人から減少を続け、2010年（平成22年）には5,596人となりました。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2040年（平成52年）には3,194人（2010年時点の57.0%）となる見込みです。

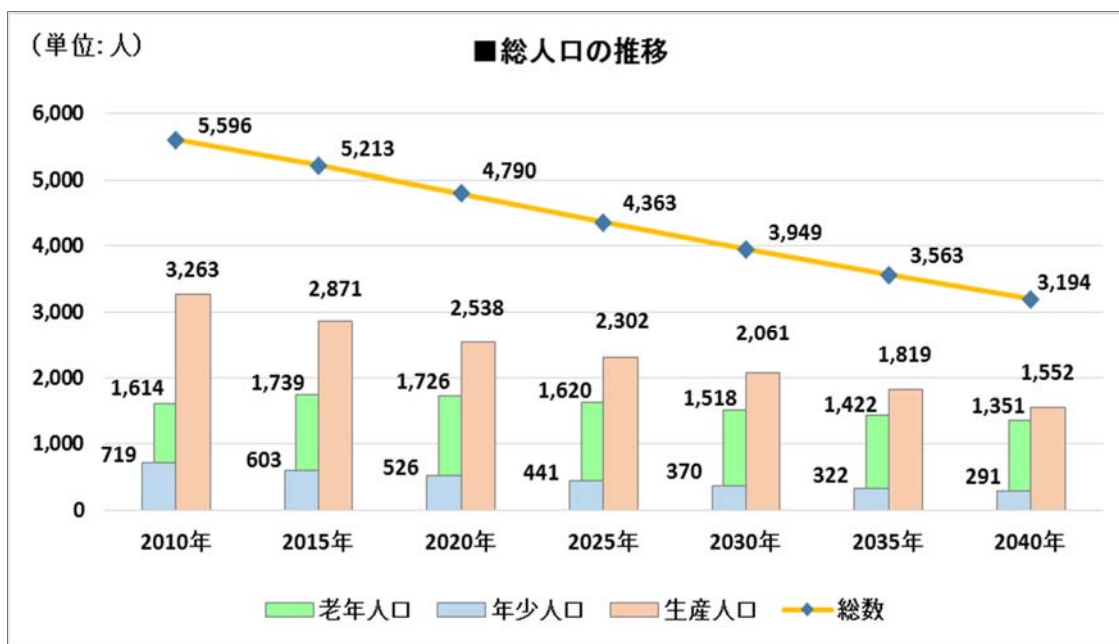
■人口推計シミュレーション



(出典) 2010年までは国勢調査、2015年以降は「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成。
平成17年（2005年）から平成22年（2010年）の人口の動向を勘案し、将来人口を推計。全国の稼働率が、今後も一定程縮小すると仮定した推計。

■年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分別人口とは、人口の増減を3つの年齢区分に分け、比較するものであり、年少人口は0歳から14歳、生産年齢人口は15歳から64歳、老年人口を65歳以上の3つに分類します。



※2010年までは国勢調査、2015年以降は「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成。

男女計	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)
年少人口	719	603	526	441	370	322	291
生産人口	3,263	2,871	2,538	2,302	2,061	1,819	1,552
老年人口	1,614	1,739	1,726	1,620	1,518	1,422	1,351
総数	5,596	5,213	4,790	4,363	3,949	3,563	3,194

人口推移を年齢3区分別にみると、年少人口は2010年（平成22年）に719人であり、社人研の推計ではその後も減少を続け、2040年（平成52年）には291人になると予想されています。

生産年齢人口は徐々に減少し、推計では2040年（平成52年）には1,552人と、2010年の約48%になる見込みです。

老年人口は2015年（平成27年）の1,739人を境に減少に転じ、2040年（平成52年）には1,351人になると推計されています。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 計画期間

計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化等の状況の変化に応じて適宜見直しを行っていくこととします。

また、個別の施設の更新・統廃合・長寿命化等については、必要に応じて、施設ごとに個別計画を策定していくこととします。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 全庁的な公共施設の管理取組体制

公共施設等の管理については、現状、分類ごとに各課係で管理され、必ずしも情報が全庁的に共有されていないことから、総合的かつ計画的に管理することができる組織を設置し、全庁的に管理することとします。

また、公共施設等の情報を管理・集約する部署を定めます。

(2) 情報管理・共有方策

公共施設の情報については、固定資産台帳や財産台帳を一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や建替等に関する情報を更新していくこととします。

また、公共施設に関する情報や課題意識の共有を図るため、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。

今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれますが、既存施設全てに改修・更新等の投資を継続していくと、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性があります。

健全な財政状況を維持するためには、改修・更新等にかかる費用を平準化させるとともに、投資費用を抑制することが必要であり、今後は中長期的な視点による、計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

(2) 人口減少への対応

当町の総人口は、高度経済成長期である1960年から減少を続け、その後も減少を続けています。平取町人口ビジョンでは、2040年に3,194人と、約3,200人の人口規模になると見込んでいます。

人口構成の大きな転換も想定した、適正な公共施設等の数や配置を検討していく必要があります。

ただし、検討の際は人口だけにとらわれることなく、地域の特性を考慮して配置や管理・運営を行います。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等、一般財源の減少が予想されることに加えて、高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保が出来なくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

平取町人口ビジョンで約3,200人の人口規模になると見込むなかで、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

新規の公共施設等は財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、長寿命化を柱に、建て替え、民間等への譲渡、複合化、広域化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、まず減築や他の施設との複合化を検討します。

建築基準法改正前1986年（昭和56年）以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数を40年、非木造の非耐用年数を50年と設定した場合に、計画策定最終年次である平成37年時に耐用年数を超える施設を検討します。

①公共施設

■供給に関する方針

○機能の複合化等による効率的な施設配置

- ・老朽化が著しいが、町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図ります。

○施設総量の適正化

- ・町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

■品質に関する方針

○予防保全の推進

- ・日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

○計画的な長寿命化の推進

- ・建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ、北海道の方針に基づき耐震化を推進するとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

■財務に関する方針

○長期的費用の縮減と平準化

- ・改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

○維持管理費用の適正化

- ・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

○民間活力の導入

- ・PPPやPFIなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

②インフラ資産

■供給に関する方針

○社会構造変化に対応した適正な供給

- ・社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

■品質に関する方針

○長寿命化の推進

- ・道路、橋りょう、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

■財務に関する方針

○維持管理費用の適正化

- ・計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

○民間活力の導入

- ・PPP や PFI などの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

(2) 実施方針

①点検・診断等の実施方針

利用状況や設置された自然環境等、施設の特徴を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。

インフラについては、維持管理コストの削減を図るため、施設の長寿命化を図ります。インフラの健全度の把握については、関係省庁が作成する点検マニュアルに基づき、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととします。

点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施していきます。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

a.公共施設等（建築物）の維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等（建築物）の維持管理・修繕・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なることから、施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の判断をしていきます。

なお、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

b.インフラ系施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針

インフラ系施設はまちづくりの基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が重要であることから適切な点検・診断を行い、結果に基づき必要な措置を行い、得られた施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進します。また、このような取組により維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設（建築物）もあることから、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体、除去を検討し、対応していきます。

また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

(4) 耐震化の実施方針

国及び北海道では、住宅・建築物の耐震化目標を9割としています。

当町においても、国及び北海道との整合性を図り、今後も計画的に耐震化を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性との整合を図るものとします。

(6) 統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。

検討に当たっては、施設の現状を評価するために必要な各種施設ごとの費用の比較による費用対効果や機能の水準、目的への適合性等を加味し、「継続使用」「改善使用」「用途廃止」「施設廃止」等の方向付けを行います。

さらに、その方向付けを踏まえ、施設特性や地域特性を考慮した検討を推進していきます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

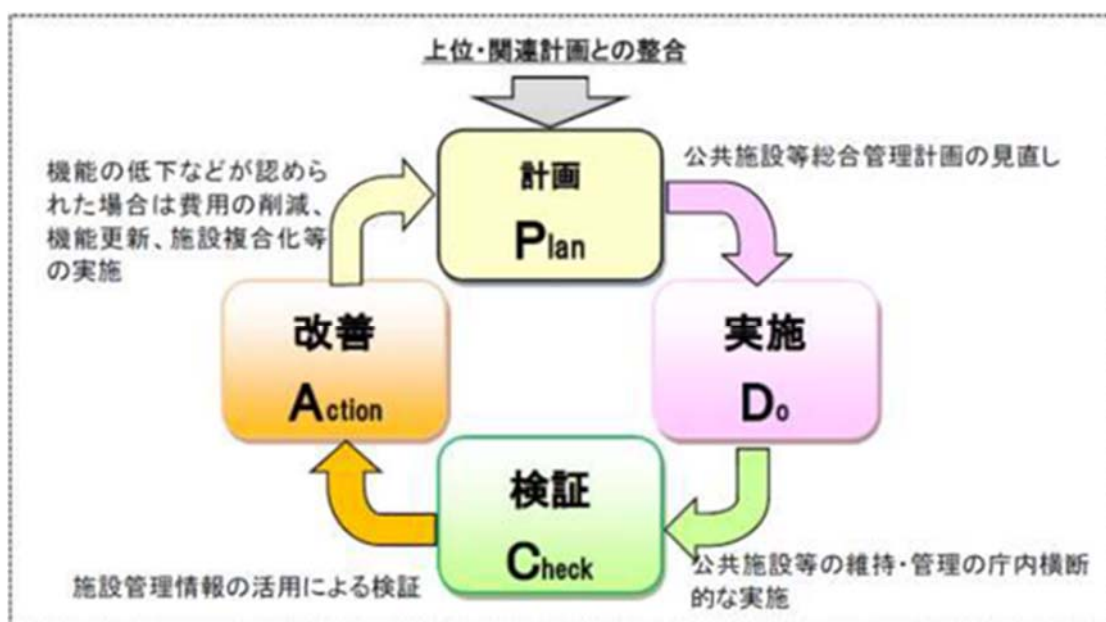
職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員に全庁的な体制で話し合われた内容を共有するなど、意識の共有化を図ります。

また、公共施設を管理する上で、びらとり温泉ゆからで導入している指定管理者制度や、可能な場合はPPPやPFIを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

5 フォロー体制に関する実施方針

この計画の内容については、今後新たに策定する個別の長寿命化計画をはじめ、社会経済情勢の変化等を踏まえ、PDCAサイクル評価により、必要に応じ見直しを行います。

また、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。



※PDCAサイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことにより業務を継続的に改善する手法。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

第2章における公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、公共施設（建築物）、インフラ系施設の分類ごとに基本的な方針を整理します。

なお、分類別の「主な施設」については、建設当初の面積のみ記載しております。

1 公共施設等（建築物）に関する分類別の方針

① 庁舎等行政施設

分類コード	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	庁舎等行政施設	51,794.7	6,682,041	2,733,681	40.9%

【現状】

庁舎等行政施設の延べ床面積は、公共施設全体の28.9%を占め、施設数は108棟あります。築30年以上経過した施設は、94棟あり、庁舎等行政施設全体の87.0%を占めています。

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	取得年度	経過年数 (年)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	平取町役場庁舎	1,815.2	S40	50	100.0%
2	役場車庫及び物置	181.5	H1	26	100.0%
3	ふれあいセンターびらとり	43,959.3	H11	16	34.0%
4	本町職員住宅	3,031.2	S33～S63	57～27	97.0%
5	荷葉職員住宅	491.8	S40～S58	50～32	96.5%
6	振内職員住宅	700.0	S41～H19	49～8	94.7%
7	平取町職員独身寮	369.6	S52	38	100.0%

【今後の方針】

今後は、長寿命化を図ることを前提に、修繕による対応を中心に行います。

②社会福祉

分類コード	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
2	社会福祉	5,171.6	1,407,715.2	1,071,843.0	76.1%

【現状】

社会福祉の延べ床面積は、公共施設全体の2.9%を占め、施設数は33棟あります。築30年以上経過した施設は、18棟あり、社会福祉全体の54.5%を占めています。

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	取得年度	経過年数 (年)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	平取町国民健康保険病院	2,248.3	S38	52	100.0%
2	本町歯科診療所	105.3	S58	32	100.0%
3	振内診療所	142.6	S53	37	100.0%
4	老人福祉寮 やすらぎ	349.0	H6	21	55.3%
5	紫雲古津へき地保育所	199.1	H8	19	86.4%
6	荷葉へき地保育所	198.3	S41	49	100.0%

【今後の方針】

2000年以降に建設されている施設が少なく、償却が進んでいますので、長寿命化を前提に施設維持管理に努めながら、その施設ごとに合わせた活用方法の幅を検討していきます。

なお、平取町国民健康保険病院は、平成30年度中に改築予定です。

③地域集会所

分類コード	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
3	地域集会所	11,823.1	1,385,263.3	1,068,207.1	77.1%

【現状】

地域集会所の延べ床面積は、公共施設全体の6.6%を占め、施設数は46棟あります。築30年以上経過した施設は、27棟あり、地域集会所全体の58.7%を占めています。

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	取得年度	経過年数 (年)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	川向生活館	213.6	S45	45	100.0%
2	紫雲古津生活館	198.0	H21	6	25.0%
3	去場生活館	198.0	S42	48	100.0%
4	平取生活館	132.0	S47	43	100.0%
5	本町生活館	217.4	H9	18	75.0%
6	小平生活館	165.0	S45	45	100.0%
7	二風谷生活館	801.0	H8	19	46.3%
8	ペナコリ生活館	132.0	S49	41	100.0%
9	荷負生活館	198.3	S41	49	100.0%
10	荷負本村生活館	351.9	H9	18	75.0%
11	貫気別生活館	799.2	H2	25	61.0%
12	旭生活館	498.7	H12	15	36.6%

【今後の方針】

地域集会所は、老朽化の状況と利用者状況やニーズに応じて、長寿命化を柱に、建て替えや複合化等を検討します。

④住宅

分類コード	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
4	住宅	23,152.6	3,034,835	2,226,944	73.4%

【現状】

住宅の延べ床面積は、公共施設全体の12.9%を占め、施設数は406棟あります。築30年以上経過した施設は、246棟あり、住宅全体の60.1%を占めています。

■日高管内との比較

自治体名	人口 (H27.1)	行政面積 (km ²)	戸数 (戸)	人口一人 当たり戸数 (戸)
平取町	5,416	743.1	406	0.07
管内合計	71,504	4,811.1	4,798	
管内平均	10,215	687.3	685	0.07

※北海道庁HP「市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、総務省「公共施設状況調」より抜粋・加工

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	取得年度	経過年数 (年)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	本町みどりヶ丘住宅団地	3,745.1	S44～S52	46～38	100.0%
2	振内山手住宅団地	2,209.0	S42～S47	48～43	100.0%
3	本町白樺住宅団地	1,405.0	S56～S61	34～29	87.1%

※面積の大きい順に上位3施設の記載です。

【今後の方針】

今後も、今ある公営住宅をできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図っていきます。

⑤衛生処理

分類コード	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
5	衛生処理	773.6	948,974	942,948	99.4%

【現状】

衛生処理の延べ床面積は、公共施設全体の0.4%を占め、施設数は20棟あります。築30年以上経過した施設は、10棟あり、衛生処理全体の50.0%を占めています。

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	取得年度	経過年数 (年)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	紫雲古津地区排水処理場	35.2	H6	21	100.0%
2	去場地区排水処理場	29.1	H5	22	100.0%
3	荷菜地区排水処理施設	43.7	S55	35	100.0%
4	荷菜下地区排水処理場	29.1	H1	26	100.0%
5	みどりヶ丘団地排水処理施設	51.2	S51	39	100.0%
6	本町A団地排水処理施設	48.6	S53	37	100.0%

【今後の方針】

衛生処理は施設の計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めます。

⑥産業

分類コード	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
6	産業	22,242.5	2,135,973	1,148,996	53.8%

【現状】

産業の延べ床面積は、公共施設全体の12.4%を占め、施設数は68棟あります。築30年以上経過した施設は、33棟あり、産業全体の48.5%を占めています。

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	取得年度	経過年数 (年)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	野菜予冷貯蔵施設	1,922.6	H7	20	64.5%
2	平取町トマト選別施設	3,310.5	H17	10	32.3%
3	旧日本アスパラガス工場	3314.4	H8	19	50.0%
4	環境保全普乃センター(エコハウス)	334.5	H14	13	100.0%

【今後の方針】

耐用年数を経過している施設については、廃止や改修を視野に入れながら、それ以外についても、今後人口動態や産業構造の変化、利用ニーズに合わせて、建て替えや機能の複合化、統廃合を視野に入れて検討します。

⑦社会教育・観光

分類コード	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
7	社会教育・観光	19,712.0	3,351,095	1,781,431	53.2%

【現状】

社会教育・観光の延べ床面積は、公共施設全体の11.0%を占め、施設数は86棟あります。築30年以上経過した施設は、31棟あり、社会教育・観光全体の36.0%を占めています。

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	取得年度	経過年数 (年)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	中央公民館	2,538.7	S54	36	72.0%
2	平取町民体育館	1,618.1	S45	45	100.0%
3	貫気別町民センター	904.0	S48	42	100.0%
4	振内少年会館	1,841.6	S46	44	100.0%
5	二風谷アイヌ文化博物館	998.5	H3	24	48.0%
6	びらとり温泉 ゆから	2,526.2	H26	1	2.1%

【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建て替えや施設の多機能化、大規模修繕、統廃合を検討します。

⑧学校教育

分類コード	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
8	学校教育	6,472.7	776,364	735,318	94.7%

【現状】

当町の学校教育施設は、小学校が5校、中学校2校となっております。

旧耐震基準で建築された、平取小学校及び平取中学校については、既に耐震補強工事が完了し、振内中学校については、平成28年度に耐震補強工事が完了することから、学校施設の耐震化率は100%となります。

築30年以上経過した施設は、25棟あり、学校教育全体の71.4%を占めています。

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	取得年度	経過年数 (年)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	紫雲古津小学校	2,443.6	S62	28	59.6%
2	平取小学校	3,233.0	S50	40	80.9%
3	二風谷小学校	3,295.6	S61	29	61.7%
4	貫気別小学校	8,812.2	S59	31	66.0%
5	振内小学校	1,388.0	S56	34	72.3%
6	平取中学校	2,717.0	S54	36	76.6%
7	振内中学校	2,257.4	S42	48	100.0%

【今後の方針】

今後も、長寿命化を前提としながらも、管理コストや児童数の推移を見ながら、今後の在り方を検討します。

⑨教職員住宅

分類コード	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
9	教職員住宅	6,472.7	776,364	735,318	94.7%

【現状】

教職員住宅の延べ床面積は、公共施設全体の3.6%を占め、施設数は110棟あります。築30年以上経過した施設は、59棟あり、教職員住宅全体の53.6%を占めています。

【主な施設】

No	施設名称	面積 (㎡)	取得年度	経過年数 (年)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	本町地区 教職員住宅	2,003.8	S41～H7	49～20	95.3%
2	振内地区 教職員住宅	609.1	S40～H9	50～18	94.6%
3	貫気別地区 教職員住宅	435.2	S40～H1	50～26	98.0%

【今後の方針】

今後は、町内の民間の賃貸住宅の状況や、利用実態を踏まえた適正戸数を検討し、余剰住宅については、用途廃止、解体等を検討していきます。

引き続き活用を図る住宅については、必要な修繕を行うとともに、更新にあたっては更新時期の分散化を図りながら、毎年の事業費の平準化を図っていきます。

2 インフラ系施設に関する分類別の方針

道路、橋りょう等については、点検や、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新、改良等を進めていきます。その他施設については、総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

①道路

生活道路については、安全性を優先し、老朽化の著しい舗装道路の改良工事を行います。また、歩道整備や景観に配慮した道づくり、除雪体制の充実を図ります。

②橋りょう

橋りょう長寿命化計画及び法定橋りょう点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより、大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。従来の「事後保全的な対応」（損傷が大きくなってから行う修繕）から、「予防保全的な対応」（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）に転換し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。修繕時期は、重要度の高い路線の橋りょう等について、損傷状況に応じて優先的に修繕を実施するとともに、さらに橋りょうの各部材の損傷状況と供用年数に応じて劣化予測を行い、総合的に判断した上で決定します。

③簡易水道

イ 予防保全型の維持管理

簡易水道施設の計画的な点検、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めます。

ロ 施設管理の効率化

処理施設等の電力、燃料及び薬品使用量の削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。

④公園

遊具メンテナンス業者による年1回の専門点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めます。

そのほか、園整備についても個別計画を策定した後、議会や町民と情報を共有しながら実施します。

⑤農業農村整備事業

日高振興局と連携し、実施します。現在予定されている事業は以下のとおりです。

No	事業名	地区名	主要工事概要	予定工期
1	中山間一般	平取南	農道・用排水路・営農飲雑用水	H24～H29